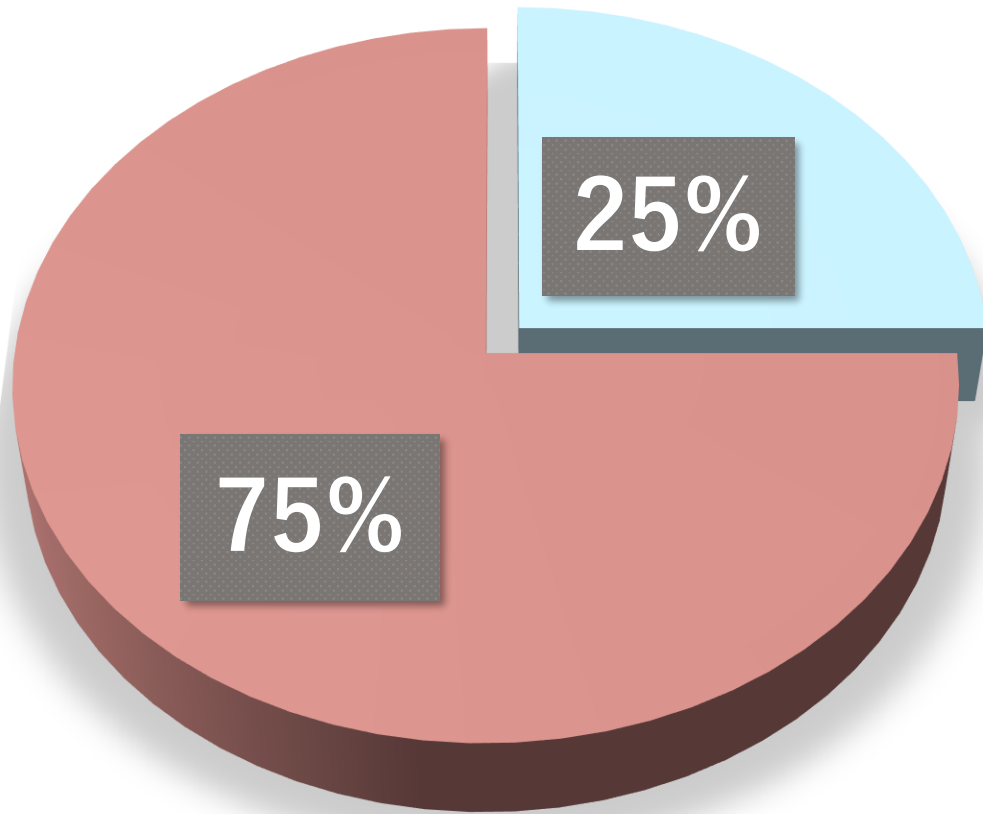


労働者派遣法第23条5項に基づき、以下情報を開示いたします。

- ①派遣労働者数 : 44名 (2025年9月30日時点)
- ②派遣先企業数 : 13社
- ③労働者派遣料金の平均額 : 39,964円 (1日8時間当たり)
- ④派遣労働者賃金の平均額 : 29,973円 (1日8時間当たり)
- ⑤マージン率 : 25.0%
- ⑥労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項
  - ・ 労使協定について 「締結済み(2026年3月31日迄)」
  - ・ 労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 「システムコンサルタント・設計者」または「ソフトウェア作成者」の業務に従事する労働者
- ⑦教育訓練に関する事項 (賃金支給あり・訓練費無償) 「内定者研修・入社時研修・OJT・メンター制度」

## 【参考】労働者派遣料金の内訳



■ マージン率 ■ 派遣労働者賃金

## < マージンの内訳 >

- ① 会社負担分の社会保険料
  - ・ 健康保険
  - ・ 厚生年金保険
  - ・ 雇用保険
  - ・ 労災保険
- ② 会社運営経費等
  - ・ 有休取得時の会社負担費用
  - ・ 旅費交通費などの諸経費
  - ・ 販売管理費
- ③ 営業利益
  - ・ マージンから社会保険料、会社運営経費等を差引いた残額